

# 加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

## I. 総合戦略策定の趣旨

人口減少や少子高齢化、産業の低迷などの課題に対応し、真の豊かさと活力を築く環境を多面的に創出し、地域に対する誇りと安らぎが実感できる「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちづくり」の実現に向け、平成27年度中に地域が抱える課題の掘り起しや、その解決方法を検討し、平成27年度から平成31年度における政策目標や具体的な施策を定める「加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

## II. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、平成27年度を始期とする第2次加美町総合計画に含まれ、同実施計画との整合を図ります。

## III. 総合戦略の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## IV. 総合戦略の構成

1. 人口ビジョンを策定し、町内における人口の現状分析と国の長期ビジョンである2060年における人口の将来展望を予測します。
2. 人口ビジョンを踏まえ、2060年における遠方目標の設定と、達成に向けた戦略を定めます。
3. 人口ビジョンを勘案し、産官学金労言等の意見を踏まえた地方創生のための5年間（平成27年度～平成31年度）の基本目標と具体的な施策を定めた総合戦略を策定します。
4. 総合戦略に定める各種施策については、アウトカム指標を原則とする重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDSAサイクル）を確立します。

## V. 策定体制

広く町民及び若年層の意見を取り入れながら、本町の実情・課題を分析し、全

町的な施策の推進に向けて、以下の体制を構築します。

## 1. 総合戦略審議会

本町の実情に即した「ひとづくり・しごとづくり・まちづくり」の指針や検討を効果的・効率的に推進していくために、加美町総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を設置します。

審議会委員については、産学金労（産業、教育、金融、労働）各分野の有識者及び一般住民の15名で構成し、町長が委嘱します。

なお、一般住民については、期間や選考基準などを考慮し、公募は行わないものとします。

## 2. 住民等の計画策定への参画

### 1) 町民アンケートの実施

#### ①町民満足度調査

平成24年12月に実施した「町民満足度調査」の分析結果を活用します。

#### ②子ども・子育て支援に関するアンケート調査

平成25年12月に実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の分析結果を活用します。

#### ③消費喚起・生活支援に関する調査

地方創生に係る平成26年度事業として実施する「プレミアム付き商品券」「子育て応援券」「出産祝券」に合わせて、消費喚起・生活支援に関するアンケート調査を実施し、総合戦略の検証及び改善に反映させます。

### 2) 若年層アンケートの実施

中新田高校生徒及び宮城大学学生を対象とした定住・就労に関するアンケート調査を行い、総合戦略の策定に反映させます。

### 3) 議会及び町内各種団体との懇談会

総合戦略の中間案程度の段階で、議会常任委員会及び加美町子ども・子育て会議等の町内で活動する各種団体との懇談会を開催し、意見を求め、最終案等に反映させます。

### 4) 広報かみまちに掲載

総合戦略審議会設置のお知らせや、中間案等を掲載します。

### 5) ホームページの開設

加美町のホームページ上に、総合戦略策定関係や審議会資料等について掲載し、パブリックコメント等も含め、町民の意見・提言を広く募集します。

### 3. 庁内の策定体制

- ・総合戦略策定検討委員会の設置

総合戦略案の事務的な調査、素案作成を行うために加美町総合戦略策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置します。

検討委員会は、関係所属課の職員（課長補佐以下）15人で構成し、随時開催するものとします。

### 4. 業務委託について

人口ビジョンに関し、人口の現状分析、将来展望作成に関する業務、各種アンケートの実施と分析について業務委託します。

また、委託業者には専門的な見地から総合戦略策定に関する意見やアドバイスを求めるものとします。

### 5. 全体スケジュール及び他計画との整合

計画策定にかかる全体スケジュールは、「加美町総合戦略策定スケジュール」を基に、スケジュール管理しながら進め、他計画との整合については、随時、関係課と調整を図るものとする。